

株 主 各 位

北九州市門司区中町1番14号
岡野バルブ製造株式会社
代表取締役社長 岡野 武治

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて書面により議決権が行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2023年2月24日（金曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年2月27日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 北九州市門司区中町1番14号 当本社 3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第123期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

<当社の対応>

- ・当社の役員および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・本年の株主総会にご出席の株主様へのお土産を安全上の理由により取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・会場内の座席は、昨年と同様に相当程度数を減らし、間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。つきましては、健康状態にかかわらず、本年もご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用および受付付近における手指消毒と検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・発熱、咳等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をお持ちの方は、感染防止のため、ご入場をお断りいたします。
- ・議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で終了することを予定しております。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告の「会社の体制および方針」
2. 連結計算書類の「連結注記表」
3. 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト (<https://www.okano-valve.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の進展により回復の動きがみられる中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした資源価格の高騰に急激な円安の進行が加わるなど、予断を許さない状況が続きました。

発電プラント用バルブの製造販売およびメンテナンスを主要事業とする当社グループの事業環境につきましては、世界的に原発回帰への動きがみられ、国内においても政府が次世代原子炉への建て替え推進へ政策転換する方針を示すなど、原子力を取り巻く環境に前進がみられました。しかしながら、放射性廃棄物の処分場の確保や原子力発電所の立地自治体の同意取り付けなど、従来からの課題解決への目途は立っておらず、依然として不透明な状況であります。

このような事業環境の中、バルブ製造販売部門では、東海第二発電所、玄海原子力発電所3号機、4号機、女川原子力発電所2号機、島根原子力発電所2号機など、原子力発電所向けの弁および機器関連の販売が堅調に推移したことやバングラデシュのMatarbari火力発電所1号機、2号機向け弁、三菱重工高砂製作所向けの水素発電実証設備用弁の売上計上などもあり、売上高は堅調に推移いたしました。

メンテナンス部門では、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の設備設置工事や女川原子力発電所2号機、3号機の機器点検工事などの売上を計上しましたが、原子力案件の一部が計画変更により次期に延伸となったことから、売上高は当初の計画を若干下回ることとなりました。

その他試験研究等の新事業につきましては、受注時期の延伸に伴う売上時期の延伸などにより、売上高は当初の計画を下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,887百万円（前連結会計年度比17.7%増）となり、また損益面につきましては、バルブ製造販売部門において採算管理を徹底したことや原子力発電所向け弁・部品の販売が堅調に推移したことに加え、メンテナンス部門における稼働率向上などが利益拡大に寄与したことから、営業利益488百万円（前連結会計年度比33.4%増）、経常利益562百万円（前連結会計年度比26.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益483百万円（前連結会計年度比59.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額183百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりであります。

- ・S-TOKYO・東京営業所改装費用
- ・木型、金型

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

従前からの社会的使命である電力の安定供給への貢献を続けながら、本来の姿であるソリューション集団として新たな価値、事業を創造し、より良い社会への貢献を行うことが当社グループの経営戦略であり対処すべき課題です。事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続可能な成長を続けることにより、当社グループの企業価値、株主価値の最大化を図り、ものづくりで長年培った技術・ノウハウにDXを組み合わせた「未来型ものづくり企業」のあり方を体現することを目指します。

当社のコア事業であるバルブ製造販売部門およびメンテナンス部門におきましては、東日本大震災以降に取り組んできた各種施策により、現状の売上規模でも一定の利益を創出できるまでの事業基盤へと改善されてきております。よって、目下の課題は売上規模の拡大であると認識しており、実現していくにあたっては、来るべき国内原子力発電所再稼働に対して堅実に貢献していくことは当然ながら、バルブ製造販売部門においては、エンジニアリング領域、発電外領域、高温高压外領域、海外市場への展開強化、更には自社製品以外の生産受託サービスの強化、またメンテナンス部門においては、本格化していく廃炉事業をはじめ、総合工事会社としてバルブメンテナンス領域外の受注強化を推進してまいります。更には、バルブ製造販売部門においてはデジタルテクノロジーを活用した生産性向上への取り組みを推進し、メンテナンス部門においてはソリューション型の事業展開を強化していくことで事業競争力を更に高めてまいります。

ソリューション事業におきましては、装置産業のDX、またこれまで進めてきた各種事業開発をもって蓄積したノウハウ、知見、ネットワーク、これらを早期に事業化させ、更には新たなプロダクト、サービス開発を推進し、バルブ製造販売、メンテナンスに続く第三の柱としてスケールしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第120期 (2019年11月期)	第121期 (2020年11月期)	第122期 (2021年11月期)	第123期 (2022年11月期)
受 注 高 (百万円)	7,273	5,698	6,305	7,517
売 上 高 (百万円)	6,663	6,362	5,850	6,887
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	△872	147	365	488
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△792	251	445	562
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△983	375	303	483
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△567円49銭	217円77銭	177円61銭	290円83銭
総 資 産 (百万円)	12,844	12,587	12,095	12,395
純 資 産 (百万円)	8,491	8,815	9,004	9,456

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
岡野クラフト株式会社	10	100	当社製品の機械加工・出荷・铸鋼 処理業務、当社メンテナンス業務 等の請負

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社1社で構成され、主な事業として、国内外における原子力発電所、火力発電所、船舶、石油化学プラント等に使用される高温・高圧バルブおよび各種安全弁等の製造販売のほか、各種バルブのメンテナンスを行っております。

(8) 主要な営業所および工場

岡野バルブ製造株式会社	本 社 : 北九州市門司区中町1番14号 事業開発拠点 : X-BORDER KOZA (沖縄県沖縄市) S-TOKYO (東京都中央区) 営業所 : 東京営業所 (東京都中央区) 大阪営業所 (大阪府吹田市) 事業所 : メンテナンス事業部 (北九州市門司区) 九州事業所 (福岡県行橋市) 柏崎刈羽事業所 (新潟県柏崎市) 福島事業所 (福島県双葉郡) 東北事業所 (宮城県石巻市) 北海道事業所 (北海道苫小牧市) 大阪事業所 (大阪府吹田市) 工 場 : 行橋工場 (福岡県行橋市)
岡野クラフト株式会社	本 社 : 福岡県行橋市西泉4丁目4番1号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
356名 (38名)	8名減

- (注) 1. 従業員は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
189名 (15名)	3名減	42歳4ヶ月	18年10ヶ月

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	466
株式会社北九州銀行	466
株式会社西日本シティ銀行	233
株式会社三菱UFJ銀行	178
株式会社大分銀行	116

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,940千株
- (2) 発行済株式の総数 1,793千株（うち自己株式 138千株）
- (3) 株主数 1,268名（前期末比 47名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
岡野商事株式会社	392,180株	23.70%
岡野正敏	134,380	8.12
光通信株式会社	94,700	5.72
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	93,200	5.63
NPBN-SHOKORO LIMITED	80,800	4.88
岡野バルブ取引先持株会	68,496	4.14
三井物産株式会社	60,200	3.63
岡野バルブ社員持株会	53,002	3.20
株式会社福岡銀行	48,000	2.90
株式会社北九州銀行	48,000	2.90

(注) 当社は、自己株式（138,862株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況は、次のとおりであります。

2022年2月9日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得状況

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 40,000株 |
| 3. 取得価額の総額 | 86,120,000円 |
| 4. 取得日 | 2022年2月10日 |

(ご参考)

2022年2月9日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 42,000株（上限） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 91百万円（上限） |
| 4. 取得日 | 2022年2月10日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 野 武 治	岡野商事株式会社 取締役
取 締 役	木 村 浩 一	最高財務責任者
取 締 役	丹 野 信 康	メンテナンス事業部長 岡野クラフト株式会社 取締役
取 締 役	石 田 仁	人事・ものづくり統括 岡野クラフト株式会社 常務取締役
取 締 役	菊 池 勇 太	新事業開発本部長 合同会社阿蘇人 業務執行役員 合同会社ポルト 代表
取 締 役	常 盤 木 龍 治	DX推進本部長 株式会社EBILAB 取締役 株式会社うむさんラボ 執行役員
取 締 役 (監査等委員)	寺 脇 豊	
取 締 役 (監査等委員)	相 浦 圭 太	税理士法人TAパートナーズ 代表社員 books project株式会社 代表取締役 株式会社アンサーホールディングス 監査役 株式会社アンサー倶楽部 監査役 株式会社アンサープロパティ 監査役
取 締 役 (監査等委員)	洵 上 耕 司	株式会社大手町会計事務所 代表取締役 洵上税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）相浦圭太および洵上耕司の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役（監査等委員）である両氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 洵上耕司氏は、洵上税理士事務所の代表であり、当社と同事務所との間には業務委託契約がありますが、その金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役寺脇豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社と取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 丹野信康氏は、2022年12月22日より岡野クラフト株式会社代表取締役社長に就任しております。
6. 菊池勇太氏の戸籍上の氏名は、早瀬勇太氏であります。
7. 2022年2月25日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、清末弘利氏は取締役に、菊池勇太および常盤木龍治の両氏は取締役（監査等委員）を退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、退職慰労金は、株主総会での承認を条件として、役位別の報酬月額や在任年数に応じて支給額を決定する。

3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討を行うこととし、報酬割合の目安については、基本報酬70%、業績連動報酬等30%とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長へ一任することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分とする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役岡野武治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社の業績・職責等を含めた状況を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	90	85	4	—	7
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	12 (4)	12 (4)	—	—	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	102 (4)	97 (4)	4	—	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 対象となる役員の員数には、2022年2月25日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役2名を含んでおります。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額9百万円が含まれております。
4. 2022年2月25日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対し役員退職慰労金15百万円を支払っております。当該金額には、当事業年度および過年度の事業報告において役員退職慰労引当金の繰入額として開示済の金額が含まれております。
5. 業績連動報酬等にかかる業績指標は営業利益であり、当事業年度の営業利益は416百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためには同指標が最も適切であると判断したためであります。なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しております。業績連動報酬等は、上述の業績指標の達成度合い等に応じて算出されております。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）相浦圭太氏は、税理士法人TAパートナーズ代表社員、books project株式会社代表取締役、株式会社アンサーホールディングス監査役、株式会社アンサー倶楽部監査役、株式会社アンサープロパティ監査役を兼務しております。なお、当社と同氏が兼務しております各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）洲上耕司氏は、株式会社大手町会計事務所代表取締役および洲上税理士事務所代表を兼務しております。なお、当社と洲上税理士事務所との間には業務委託契約がありますが、その金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。その他に同氏が兼務しております株式会社大手町会計事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	相 浦 圭 太	相浦圭太氏は、取締役（監査等委員）に就任以降、税理士としての専門的知見および上場会社での監査役としての経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会13回中10回に出席し、また、取締役（監査等委員）就任後に開催された監査等委員会10回全てに出席しております。加えて当社経営課題やコーポレートガバナンス向上にあたり、適宜必要な助言をいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	洲 上 耕 司	洲上耕司氏は、取締役（監査等委員）に就任以降、税理士としての豊富な経験および企業会計、税務に関する高度な専門知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会13回中10回に出席し、また、取締役（監査等委員）就任後に開催された監査等委員会10回全てに出席しております。加えて当社経営課題やコーポレートガバナンス向上にあたり、適宜必要な助言をいただきました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
28百万円	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
 本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年11月30日現在)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
|                    | 百万円           |                        | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,701</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,209</b>  |
| 現金及び預金             | 4,278         | 買掛金                    | 391           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 3,072         | 1年内返済予定の長期借入金          | 312           |
| 製 品                | 91            | 未払費用                   | 265           |
| 仕 掛 品              | 1,093         | 未払法人税等                 | 96            |
| 原 材 料              | 131           | 賞与引当金                  | 29            |
| そ の 他              | 32            | 製品保証引当金                | 15            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,693</b>  | そ の 他                  | 98            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,825</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,729</b>  |
| 建物及び構築物            | 1,417         | 長期借入金                  | 1,148         |
| 機械装置及び運搬具          | 1,071         | 役員退職慰労引当金              | 39            |
| 土 地                | 257           | 退職給付に係る負債              | 541           |
| そ の 他              | 79            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,938</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>48</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>819</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,326</b>  |
| 投資有価証券             | 546           | 資 本 金                  | 1,286         |
| 繰延税金資産             | 195           | 資 本 剰 余 金              | 543           |
| そ の 他              | 81            | 利 益 剰 余 金              | 7,883         |
| 貸倒引当金              | △3            | 自 己 株 式                | △386          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,395</b> | その他の包括利益累計額            | 129           |
|                    |               | その他有価証券評価差額金           | 41            |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額           | 87            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,456</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,395</b> |

# 連結損益計算書

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

|                 | 百万円 | 百万円   |
|-----------------|-----|-------|
| 売上高             |     | 6,887 |
| 売上原価            |     | 5,448 |
| 売上総利益           |     | 1,438 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 950   |
| 営業利益            |     | 488   |
| 営業外収益           |     |       |
| 受取利息及び配当金       | 7   |       |
| 受取賃貸料           | 30  |       |
| 持分法による投資利益      | 18  |       |
| 受取保険金           | 0   |       |
| その他             | 34  | 90    |
| 営業外費用           |     |       |
| 支払利息            | 5   |       |
| 減価償却費           | 2   |       |
| 固定資産除却損         | 8   |       |
| その他             | 0   | 16    |
| 経常利益            |     | 562   |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 562   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 91  |       |
| 法人税等調整額         | △11 | 79    |
| 当期純利益           |     | 483   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 483   |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

|                     | 株 主 資 本      |            |              |             |              |
|---------------------|--------------|------------|--------------|-------------|--------------|
|                     | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金    | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 合 計  |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>1,286 | 百万円<br>543 | 百万円<br>7,463 | 百万円<br>△299 | 百万円<br>8,993 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |            | △29          |             | △29          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,286        | 543        | 7,433        | △299        | 8,963        |
| 当 期 変 動 額           |              |            |              |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |            | △33          |             | △33          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |            | 483          |             | 483          |
| 自己株式の取得             |              |            |              | △86         | △86          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              |            |              |             | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -            | -          | 449          | △86         | 363          |
| 当 期 末 残 高           | 1,286        | 543        | 7,883        | △386        | 9,326        |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                         |                           | 純 資 産 合 計    |
|---------------------|-----------------------|-------------------------|---------------------------|--------------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>0              | 百万円<br>10               | 百万円<br>11                 | 百万円<br>9,004 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                       |                         |                           | △29          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 0                     | 10                      | 11                        | 8,974        |
| 当 期 変 動 額           |                       |                         |                           |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |                         | -                         | △33          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |                         | -                         | 483          |
| 自己株式の取得             |                       |                         | -                         | △86          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 41                    | 76                      | 118                       | 118          |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 41                    | 76                      | 118                       | 481          |
| 当 期 末 残 高           | 41                    | 87                      | 129                       | 9,456        |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年1月20日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井 秀 夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2022年11月30日現在)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
|                      | 百万円           |                        | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>8,176</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,233</b>  |
| 現金及び預金               | 3,742         | 買掛金                    | 518           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産       | 3,039         | 1年内返済予定の長期借入金          | 312           |
| 製 品                  | 91            | 未払費用                   | 219           |
| 仕 掛 品                | 1,112         | 未払法人税等                 | 91            |
| 原 材 料                | 131           | 製品保証引当金                | 15            |
| そ の 他                | 59            | そ の 他                  | 77            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,298</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,848</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,661</b>  | 長期借入金                  | 1,148         |
| 建 物                  | 1,231         | 退職給付引当金                | 660           |
| 構 築 物                | 58            | 役員退職慰労引当金              | 39            |
| 機 械 及 び 装 置          | 1,012         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,082</b>  |
| 車 両 運 搬 具            | 10            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 工具、器具及び備品            | 74            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,351</b>  |
| 土 地                  | 273           | 資 本 金                  | 1,286         |
| そ の 他                | 0             | 資 本 剰 余 金              | 543           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>47</b>     | 資 本 準 備 金              | 543           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>588</b>    | 利 益 剰 余 金              | 6,907         |
| 投資有価証券               | 325           | 利 益 準 備 金              | 157           |
| 関係会社株式               | 40            | その他利益剰余金               | 6,750         |
| 繰延税金資産               | 192           | 別 途 積 立 金              | 1,300         |
| そ の 他                | 33            | 繰越利益剰余金                | 5,450         |
| 貸倒引当金                | △3            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△386</b>   |
|                      |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 41            |
|                      |               | その他有価証券評価差額金           | 41            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>11,474</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,392</b>  |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,474</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

|                   | 百万円 | 百万円   |
|-------------------|-----|-------|
| 売 上 高             |     | 6,846 |
| 売 上 原 価           |     | 5,498 |
| 売 上 総 利 益         |     | 1,348 |
| 販売費及び一般管理費        |     | 932   |
| 営 業 利 益           |     | 416   |
| 営 業 外 収 益         |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 24  |       |
| 受 取 賃 貸 料         | 31  |       |
| 受 取 保 険 金         | 0   |       |
| そ の 他             | 35  | 90    |
| 営 業 外 費 用         |     |       |
| 支 払 利 息           | 5   |       |
| 減 価 償 却 費         | 2   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 8   |       |
| そ の 他             | 0   | 15    |
| 経 常 利 益           |     | 490   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |     | 490   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 78  |       |
| 法人税等調整額           | △15 | 62    |
| 当 期 純 利 益         |     | 428   |

# 株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

|                     | 株 主 資 本 |       |       |          |       |      | 株主資本計 |
|---------------------|---------|-------|-------|----------|-------|------|-------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 |          |       | 自己株式 |       |
|                     |         | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |       |      |       |
|                     | 百万円     | 百万円   | 百万円   | 百万円      | 百万円   | 百万円  | 百万円   |
| 当期首残高               | 1,286   | 543   | 157   | 1,300    | 5,085 | △299 | 8,073 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |       |       |          | △29   |      | △29   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,286   | 543   | 157   | 1,300    | 5,056 | △299 | 8,043 |
| 当期変動額               |         |       |       |          |       |      |       |
| 剰余金の配当              |         |       |       |          | △33   |      | △33   |
| 当期純利益               |         |       |       |          | 428   |      | 428   |
| 自己株式の取得             |         |       |       |          |       | △86  | △86   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |       |          |       |      | —     |
| 当期変動額合計             | —       | —     | —     | —        | 394   | △86  | 307   |
| 当期末残高               | 1,286   | 543   | 157   | 1,300    | 5,450 | △386 | 8,351 |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | 評 価 差 額 ・ 換 算 差 額<br>等 合 計 |           |
|                     | 百万円                        | 百万円                        | 百万円       |
| 当期首残高               | 0                          | 0                          | 8,073     |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                            |                            | △29       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 0                          | 0                          | 8,043     |
| 当期変動額               |                            |                            |           |
| 剰余金の配当              |                            | —                          | △33       |
| 当期純利益               |                            | —                          | 428       |
| 自己株式の取得             |                            | —                          | △86       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 41                         | 41                         | 41        |
| 当期変動額合計             | 41                         | 41                         | 349       |
| 当期末残高               | 41                         | 41                         | 8,392     |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年1月20日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 伊藤 次 男 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 室井 秀 夫 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月25日

岡野バルブ製造株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 寺 脇 豊 ㊟  
監 査 等 委 員 相 浦 圭 太 ㊟  
監 査 等 委 員 瀧 上 耕 司 ㊟

(注) 監査等委員 相浦圭太及び瀧上耕司の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と位置付け、配当につきましては、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため、財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき下記のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金20円  
配当総額 33,082,760円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年2月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に鑑み、現行定款第2条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目 的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～10. （条文省略）<br/>（新設）</p> <p><u>11.～13. （条文省略）</u></p> <p>14. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> | <p>第2条（目 的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～10. （現行どおり）</p> <p><u>11. マーケティング、ブランディング、DX（デジタルトランスフォーメーション）、デザインに関するコンサルティング並びにサービス、機会の提供</u></p> <p><u>12.～14. （現行どおり）</u></p> <p><u>15. （現行どおり）</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは本議案に対する指摘事項はございません。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おかの たけはる<br>岡野 武治<br>(1981年7月1日生) | <p>2006年 4月 当社入社<br/>2010年 5月 岡野商事株式会社取締役（現任）<br/>2012年 2月 当社取締役総務部長兼経営企画室長<br/>2015年 1月 当社取締役管理統轄兼経営企画部長<br/>2016年 2月 当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長<br/>2016年12月 当社常務取締役管理統轄兼経営本部長<br/>2020年 2月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/>候補者は、幅広い分野で培った業務経験から当社の業務全般に精通しており、また企業経営者としての豊富な経験と知識を有していることから、2020年より代表取締役社長として当社経営の指揮を執っております。今後も同氏の経営手腕により、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | 10,525株        |
| 2     | きむら こういち<br>木村 浩一<br>(1961年7月7日生) | <p>1996年12月 当社入社<br/>2009年 1月 当社総務部次長兼総務財務課長<br/>2015年 1月 当社総務部長兼資材課長<br/>2016年 2月 当社取締役総務部長<br/>2021年 2月 当社取締役最高財務責任者（現任）</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/>候補者は、長年にわたり財務・管理部門に携わり、2016年に取締役に就任、2021年より取締役最高財務責任者を担っており、当社の財務・管理部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                  | 1,037株         |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                       | たんののぶやす<br>丹野 信康<br>(1970年10月1日生) | 2013年 4月 当社入社<br>2017年12月 岡野クラフト株式会社取締役<br>2019年 8月 当社テクニカルサービス部東部統括<br>2020年 1月 当社メンテナンス事業部長<br>2020年 2月 当社執行役員メンテナンス事業部長<br>2022年 2月 当社取締役兼メンテナンス事業部長<br>(現任)<br>2022年12月 岡野クラフト株式会社代表取締役社長<br>(現任) | 965株           |
| [取締役候補者とした理由]<br>候補者は、当社メンテナンス部門における業務全般に精通しており、2022年2月より取締役として所掌部門の指揮を執り、その職責を果たしております。また、2022年12月より当社子会社の代表取締役に就任し業績向上へ寄与するなど、企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有し、実績も持ち合わせていることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                       |                |
| 4                                                                                                                                                                                       | いしだひとし<br>石田 仁<br>(1973年10月23日生)  | 1996年 4月 当社入社<br>2016年12月 当社製造部次長<br>2016年12月 岡野クラフト株式会社常務取締役<br>(現任)<br>2020年 1月 当社バルブ事業部技術部次長<br>2020年 2月 当社執行役員バルブ事業部技術部次長<br>2021年 9月 当社執行役員バルブ事業部生産技術部長<br>2022年 2月 当社取締役兼人事・ものづくり統括<br>(現任)     | 921株           |
| [取締役候補者とした理由]<br>候補者は、当社製造部門や管理部門における業務全般に精通しており、2022年2月より取締役として所掌部門の指揮を執り、その職責を果たしております。また、2016年12月より当社子会社の常務取締役を務め業績向上へ寄与するなど、企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有し、実績も持ち合わせていることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | きくち ゆうた<br>菊池 勇太<br>(1989年3月1日生)     | 2011年 4月 株式会社筑紫環境保全センター入社<br>2013年 5月 株式会社プリミティブ・ドライブ入社<br>2018年 5月 合同会社阿蘇人設立 業務執行役員<br>(現任)<br>2018年 7月 合同会社ボルト設立 代表 (現任)<br>2021年 2月 当社取締役 (監査等委員)<br>2022年 2月 当社取締役兼新事業開発本部長 (現任)<br>[取締役候補者とした理由]<br>候補者は、事業法人を経営しながら様々な取組みを行っており、特に事業構築、マーケティング、クリエイティブな仕事に長け、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づく高い見識を有しております。また、2022年2月より取締役として所掌部門の指揮を執り、その職責を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                           | 0株         |
| 6     | ときわ ぎりゆうじ<br>常盤木 龍治<br>(1976年5月20日生) | 2001年 6月 株式会社テンド入社<br>2008年 9月 東洋ビジネスエンジニアリング入社<br>2011年 7月 インフォテリア株式会社入社<br>2013年 4月 SAPジャパン株式会社入社<br>2014年 1月 株式会社レキサス入社<br>2018年 6月 株式会社EBILAB創業 取締役 (現任)<br>2018年11月 株式会社うむさんラボ入社 執行役員<br>(現任)<br>2021年 2月 当社取締役 (監査等委員)<br>2022年 2月 当社取締役兼DX推進本部長 (現任)<br>[取締役候補者とした理由]<br>候補者は、事業法人の経営に携わっており、特にDX、事業構築、マーケティング、人材育成に長け、また幅広いネットワークを持ち、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づく高い見識を有しております。また、2022年2月より取締役として当社のDX推進を担い、その職責を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | 0株         |

- (注) 1. 取締役候補者 岡野武治氏は、岡野商事株式会社の取締役を兼務しております。当社は同社に対し当社製品の販売委託ならびに同社から部品等の購入を行っております。
2. 取締役候補者 丹野信康氏は、岡野クラフト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また、取締役候補者 石田仁氏は、岡野クラフト株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は当社の連結子会社であり、当社製品の機械加工・出荷・铸鋼処理業務およびメンテナンス業務等の請負を行っております。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 所有する当社株式の数には、当社持株会における持分を含んでおります。
5. 菊池勇太氏の戸籍上の氏名は、早瀬勇太氏であります。

(ご参考) 取締役会の構成[2023年2月27日以降の予定]

各取締役に対して、その能力の発揮を特に期待する分野は以下のとおりであります。なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

| 氏名    | 当社が各取締役に特に期待する分野 |      |        |        |      |    |    |      |           |
|-------|------------------|------|--------|--------|------|----|----|------|-----------|
|       | 企業経営             | 経営戦略 | 新規事業開発 | 既存事業強化 | 人事戦略 | DX | 広報 | 財務会計 | 内部統制ガバナンス |
| 岡野武治  | ○                | ○    |        |        |      |    |    |      | ○         |
| 木村浩一  | ○                |      |        |        |      |    |    | ○    | ○         |
| 丹野信康  | ○                |      |        | ○      |      |    |    |      | ○         |
| 石田仁   | ○                |      |        | ○      | ○    |    |    |      | ○         |
| 菊池勇太  | ○                |      | ○      |        |      |    | ○  |      | ○         |
| 常盤木龍治 | ○                |      | ○      |        |      | ○  |    |      | ○         |
| 寺脇豊   |                  |      |        |        |      |    |    |      | ○         |
| 相浦圭太  |                  |      |        |        |      |    |    |      | ○         |
| 瀧上耕司  |                  |      |        |        |      |    |    |      | ○         |

#### 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、本総会終結の時をもって、取締役における従来の役員退職慰労金制度を廃止することを2023年1月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第3号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および監査等委員である取締役1名に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

その具体的金額、方法等は取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。なお、支給の時期につきましては、各人の退任時といたしたいと存じます。

退職慰労金につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては当社の業績および企業価値の向上、監査等委員である取締役に関しては当社経営に対する適切な監視と監査活動に尽力したため支給するものであり、その金額は当社役員退職慰労金規程に基づき、役位別の月額報酬、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであります。

以上により、本議案の内容は相当であると判断しております。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名              | 略歴                                                        |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|
| おかのたけはる<br>岡野武治 | 2012年2月 当社取締役<br>2016年2月 当社常務取締役<br>2020年2月 当社代表取締役社長（現任） |
| きむらこういち<br>木村浩一 | 2016年2月 当社取締役（現任）                                         |
| たんのぶやす<br>丹野信康  | 2022年2月 当社取締役（現任）                                         |
| いしだひとし<br>石田ひとし | 2022年2月 当社取締役（現任）                                         |
| てらわきゆたか<br>寺脇豊  | 2016年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                  |

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました旨と存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役（監査等委員である取締役を除く。）は同じく6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件といたします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をさ



れる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により本割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （２）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、または、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他

の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

### 【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### 取締役の報酬等

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された額を賞与として支給する。

##### 4. 非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

##### 5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討を行うこととし、報酬割合の目安については、基本報酬60%、業績連動報酬等30%、非金銭報酬等10%とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長へ一任することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与の評価配分、非金銭報酬等の額とする。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

連 結 監 査 報 告

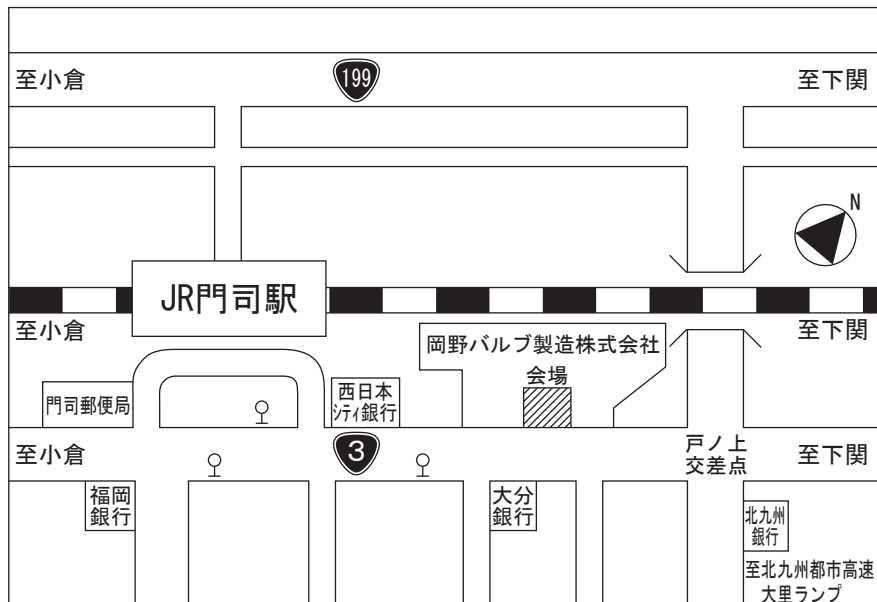
計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主総会会場ご案内図

北九州市門司区中町1番14号  
岡野パルプ製造株式会社 本社3階会議室  
TEL 093 (372) 9215



## 交通

- JR門司駅より徒歩約3分
  - 門司駅前バス停より徒歩約3分
  - 北九州都市高速大里ランプより車で約7分
- ※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

